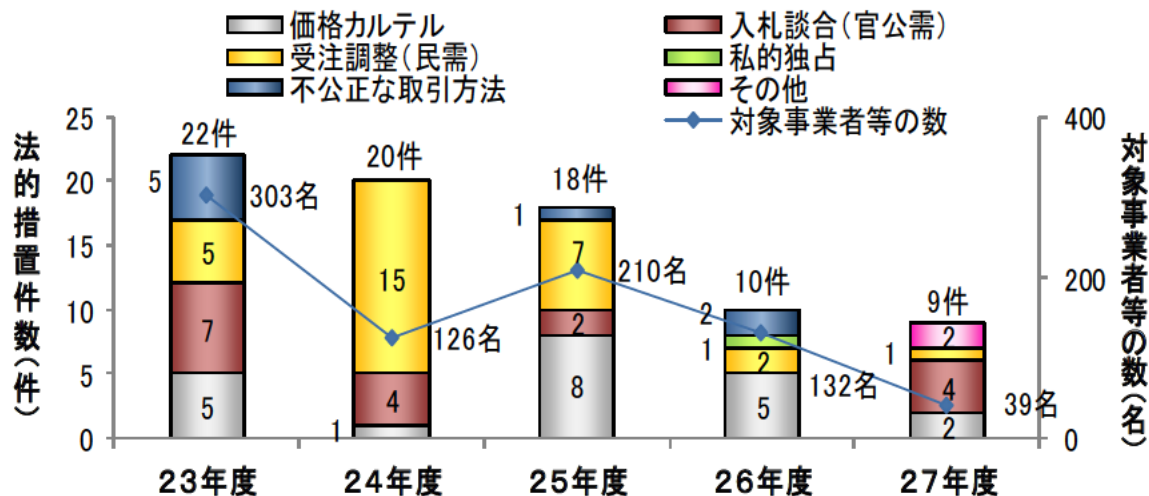




# 平成27年度における 独占禁止法違反事件の処理状況 (概要)

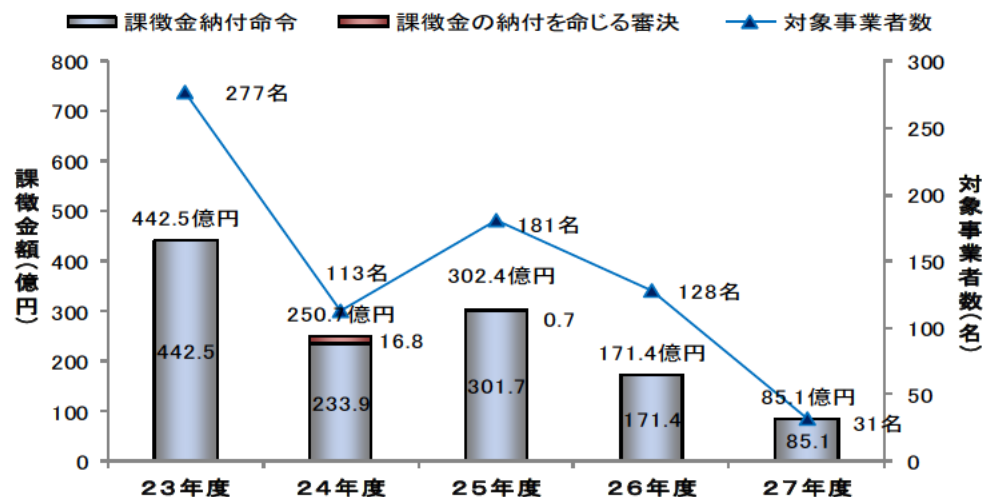
平成28年5月25日  
公正取引委員会

## ◆ 排除措置命令は9件



➤ これら9件の違反行為に係る市場規模は年間総額約1100億円超

## ◆ 課徴金額は約85億円



## ◆ 価格カルテル・入札談合・受注調整を排除して消費者利益を保護

### ➤ 国民生活にも密接に関連

違反行為の対象 (例)	国民生活との関連等 (例)
アルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報・通信機器(パソコン, スマートフォン, 携帯電話等), 家電製品, 自動車等の多種多様な製品に使用されている電子部品</li> <li>・本件は海外の競争当局も審査を行っている国際的な価格カルテル事件</li> </ul>
北陸新幹線消融雪設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線の軌道上の雪を溶かす設備等を設置する工事</li> <li>・高度に公共的な社会的インフラ整備に係るもの</li> </ul>
ポリ塩化アルミニウム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に不可欠な水道水を浄化するための化学薬品</li> </ul>
農協等発注の穀物の乾燥・調製・貯蔵施設工事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米, 麦, 豆及びソバの乾燥・調製・貯蔵施設の工事</li> <li>・国や地方自治体の補助金が交付された工事においても受注調整</li> </ul>

◆ 東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札談合事件

- ① 上場企業を含む全国的に事業活動を行っている事業者により行われたものであること
- ② 国費がその財源の大部分を占める舗装災害復旧工事に係るものであって、納税者に損失を与えるものであり
- ③ 受注調整の対象とされた工事の落札価格の合計が税込み約177億円と巨額にのぼること
- ④ 事業者が過去にも公正取引委員会の行政処分を受けていること

⇒ 10社11名を検事総長に刑事告発(平成28年2月)

## ◆ 東京湾水先区水先人会及び伊勢三河湾水先区水先人会に対する排除措置命令

- 各会員が自らの判断により水先の利用者と契約して水先を引き受けることを制限し、水先料を調整配分
- 構成事業者の機能又は活動を不当に制限

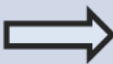

⇒ 水先という公的規制分野における水先の利用者と水先人との取引に係る事例

## ◆ 私立小学校連合会4団体に対する警告

- 加盟校間における児童の転出入を制限
- 私立小学校が提供する教育サービスの取引分野における競争を実質的に制限していた疑い

⇒ 私立小学校が組織する事業者団体に対して警告以上の措置を採った初めての事例

- ◆ 調査した事件において、競争政策上必要な措置を講じるべきと判断した事項について、事業者団体等に要請
  - 東京湾水先区水先人会及び伊勢三河湾水先区水先人会による構成事業者の機能又は活動の不当な制限事件について以下のとおり要請

事業者団体等	要請の内容
日本水先人会連 合会	<p>水先の引受けに関する事務要領の雛形に水先の利用者からの指名の制限につながる受付条件を規定  東京湾水先区水先人会及び伊勢三河湾水先区水先人会の違反行為を誘発</p> <p style="text-align: center;"></p> <p><u>日本水先人会連合会に対し、雛形を見直すとともに、今後、水先人会が違反行為を行うことのないように、全国の水先人会を指導するよう要請</u></p>
国土交通省	<p><u>水先人会を所管する国土交通省に対し、今後、水先人会が違反行為を行うことのないように、全国の水先人会を指導するよう要請</u></p>



- ◆ 優越的地位の濫用行為には厳正に対処するほか、未然防止の観点から効率的かつ効果的に処理
  - 「優越的地位濫用事件タスクフォース」を設置し調査  
⇒問題の見られた小売業者，卸売業者，宿泊業者等に注意

年度 (平成)	23	24	25	26	27
注意件数	52件	57件	58件	49件	51件

- ◆ 不当廉売行為に対しては厳正に対処
  - 愛知県常滑市において給油所を運営する2社に対し、レギュラーガソリンの不当廉売の疑いがあるとして警告
- ◆ 未然防止の観点からの迅速な対処
  - 酒類, 石油製品, 家電製品等の小売業に係る申告は, 原則2か月以内に処理する方針
  - 不当廉売につながるおそれがある事案に対し注意

年度 (平成)	23	24	25	26	27
酒類	1, 138件	1, 123件	847件	635件	490件
石油製品	444件	426件	452件	326件	341件
家電製品	142件	121件	29件	3件	3件
その他	48件	66件	38件	18件	7件
合計	1, 772件	1, 736件	1, 366件	982件	841件